

# 平成21年10月教育委員会会議の要旨

## 議案

### 議案第1号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）』

#### 【概要】

美祢市立厚保中学校教諭 和田 美恵子 の死亡退職に伴い、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

### 議案第2号『山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について』

### 議案第3号『山口県立高等学校全日制課程の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について』

#### 【概要】

議案第2号と議案第3号は関連があるため、一括審議され、承認された。

#### 1 改正の趣旨

##### ◇議案第2号

- ・平成22年度の山口県立高等学校の入学定員の策定に伴い、一部を改正する。

##### ◇議案第3号

- ・大津高等学校普通科英語コースの募集停止に伴い同規則の一部を改正する。
- ・安下庄高等学校、久賀高等学校及び大嶺高等学校の廃止に伴い、標記規則の別表第1及び第2のうち、上記3校に関する通学区域を改正する。

#### 2 改正の内容

##### ◇議案第2号

以下の事由に伴い関係学校の第1学年生徒定数等を改める。

- ・田布施農工高等学校の新設
- ・柳井商工高等学校の学科改編
- ・大津高等学校普通科英語コースの募集停止
- ・柳井高等学校、下松高等学校、南陽工業高等学校、宇部工業高等学校、日置農業高等学校の入学定員の変更

##### ◇議案第3号

大津高等学校普通科英語コース募集停止と高等学校廃止に伴い、関係する条文・別表から当該コース及び学校名を削除

#### 3 施行期日

##### ◇議案第2号

平成22年4月1日から施行する。

##### ◇議案第3号

公布の日から施行する。

ただし、大津高校に係るものは平成22年4月1日から施行する。

## 議案第4号 『文化財の県指定について』

### 【概要】

山口県文化財保護条例（昭和40年山口県条例第10号）第4条第3項の規定に基づき、山口県文化財保護審議会から答申のあった以下の文化財について、山口県指定有形文化財に指定することを審議し、承認された。

### 有形文化財(歴史資料)

名称	所在の場所	所有者
吉田松陰関係資料 (吉田家伝来)	山口市後河原150の1 (山口県文書館)	山口県

## 報告事項

◆『平成22年度(2010年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果』について報告された。

### 【概要】

※（ ）は昨年度

第一次試験免除者を除く第一次試験受験者1,370人(1,419人)のうち、第一次試験合格者は395人(397人)であった。第二次試験は、第一次試験合格者及び第一次試験免除者49人(37人)を対象に実施し、このうち、439人(430人)が受験し、選考の結果、165人(164人)を採用候補者名簿に登載した。

最終倍率は全体で8.6倍(8.9倍)となり、選考区分、志願区分別の採用候補者名簿登載者数及び最終倍率は以下の表のとおり。

選考区分・志願区分		名簿登載者数	最終倍率
一般選考	小学校	73人(74人)	5.6倍(5.5倍)
	中学校	44人(42人)	11.0倍(12.2倍)
特別選考	高等学校	36人(35人)	10.5倍(10.8倍)
	計	153人(151人)	8.3倍(8.6倍)
社会人 スポーツ・ 芸術 看護科・ 理療科教諭	特別支援学校小学部	1人(1人)	9.0倍(8.0倍)
	特別支援学校中学部	1人(1人)	15.0倍(12.0倍)
	特別支援学校高等部	1人(2人)	4.0倍(8.5倍)
	計	3人(4人)	9.3倍(9.3倍)
	養護教諭	8人(8人)	14.1倍(15.1倍)
身体障害者を対象とした選考		1人(1人)	5.0倍(3.0倍)
総計		165人(164人)	8.6倍(8.9倍)

このうち、社会人特別選考による採用候補者名簿登載者数は、

小学校：1人（1人）、中学校：0人（0人）、高等学校：0人（0人）、  
スポーツ・芸術特別選考による採用候補者名簿登載者数は、  
中学校：4人（5人）、高等学校：3人（4人）であった。

#### ◇採用について

採用については、平成22年度(2010年度)山口県公立学校教員採用候補者名簿に登載された者の中から必要に応じて決定する。

#### ◇その他

採用予定者が自信と熱意を持って4月からの教職生活をスタートすることができるよう、採用前に教員として必要な資質等について学ぶ採用前研修を実施する。

### ◆『平成21年人事委員会勧告の概要』について報告された。

#### 【概要】

#### 第1 給与についての報告及び勧告

##### 1 公民給与の比較

##### (1)月例給

本年4月時点における民間給与と職員（行政職）給与との較差は次のとおり。

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B)
378,396円	378,213円	183円(0.05%)

##### (2)特別給

昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の支給額は、その月の平均所定内給与月額 $\times$ 4.16月分に相当している。（職員の場合、現行の年間支給割合は、4.50月分である。）

##### 2 改定の内容

##### 本年の給与改定

公民較差、民間の特別給の支給割合及び人事院勧告の内容等を総合勘案し、職員の給与については、以下のとおり判断した。

##### ア 給料表

本年の民間給与と職員給与の較差がわずかであることから、改定を行わないことが適当である。

##### イ 期末手当及び勤勉手当

##### (ア) 平成21年度の支給割合

年間の支給割合が4.15月分となるよう、12月期の支給割合を0.35月分引き下げる。

##### (イ) 平成22年度以降の支給割合

年間の支給割合が4.15月分となるように6月期と12月期の支給割合を改定する。

#### 第2 勤務環境の整備についての報告

・総実勤務時間の短縮…実情に即した実効性のある時間外勤務の縮減、年次有

### 給休暇の計画的・連続的な取得促進

- ・職員の健康管理対策…メンタルヘルス対策を充実強化すること
- ・職業生活と家庭生活の両立支援…育児や介護等を行う職員の勤務環境の整備

### 第3 人事行政の運営についての報告

- ・人事評価制度…公正で納得性の高い人事評価制度の定着に向け、さらに取組を進める必要がある
- ・人材確保・育成…県民ニーズに的確に対応するため、多様かつ優秀な人材の確保に努めることが重要であり、専門的能力等の開発や職員の士気の高揚、女性職員の登用を推進する必要がある
- ・高齢期の雇用問題…職員の高齢期生活に不安を覚えることなく職務専念できる雇用環境について、検討を進める必要がある
- ・公務員倫理…職員研修や綱紀の保持等により倫理観の確立を図るとともに、職員一人ひとりが使命感を持って県民の期待と信頼に応えていくことが必要である。

◆『平成22年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題(記述式の課題)作成方針』について報告された。

#### 【概要】

実施要領及び募集要項並びに選考検査問題(記述式の課題)作成方針の概要について

#### (1)実施要領

応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し、必要な事項を定めたもの

#### (2)募集要項

実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの

#### (3)選考検査問題(記述式の課題)作成方針

選考検査問題(記述式の課題)を作成するに当たっての方針を定めたもの

#### 1 応募資格

保護者の住所が県内にある者で、平成22年3月に小学校等を卒業する見込みの者

#### 2 入学定員

山口県立下関中等教育学校 120人

山口県立高森みどり中学校 40人

#### 3 日程

ア 出願の期間 平成22年1月5日(火)から1月8日(金)午後5時まで

イ 選考検査の実施日 平成22年1月16日(土)

ウ 入学予定者の発表 平成22年1月26日(火)午後4時にそれぞれの学校に掲示するとともに、受検者全員に郵送で通知する。

#### 4 選考検査の方法

- ア 面接（個人面接）
- イ 記述式の課題（資料を見て考えたこと等を問う。）

### 意見交換

#### ◆『新学習指導要領に係る山口県の取組について』

##### 【概要】

教育基本法の改正や学習指導要領の改訂等を受けて、現行の学習指導要領について様々な角度から総括を行い、そこから明らかになった教育課題をふまえながら山口県らしい教育を推進するための基軸を明確にし、重点的に取り組むこととしている中で、県内全ての教職員が山口県教育の実現に向けて、共通の視点を持ち協同歩調で取り組むために「新学習指導要領実施上の手引き」を平成22年度末を目途に作成することとしている。

この手引きを柱にし、地域や伝統・文化をふまえた教育の推進、学習習慣を含めた生活習慣の確立のための「家庭での指針」（仮称）を平成22年度末を目途に作成することとしており、今回は「新学習指導要領実施上の手引き」の骨子について、意見交換を行った。

##### 1 目的

新しい学習指導要領をふまえ、県内全ての教職員が、山口県教育の実現に向けて、共通の視点を持ち協同歩調で取り組む。

##### 2 内容

###### 山口県教育の推進

##### (1) 基本的な考え方

- ・本県教育の目標と子どもにめざす力
- ・山口県らしい教育を実現するための教育活動

##### (2) 山口県らしい教育の推進に当たっての3つの基軸

- ・キャリア教育の推進
- ・コミュニケーション能力を育む教育の推進
- ・地域や伝統・文化をふまえた教育の推進

###### 各教科、領域の改訂・授業改善のポイント及び実践例

- ・各教科・領域の改訂のポイント（目標、内容、内容の取扱い）
- ・新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善のポイント及び実践例
- ・山口県らしい教育の視点による授業改善のポイント及び実践例

##### 2 スケジュール

新学習指導要領実施上の手引き } 平成22年度末、完成配付

【 質 疑 】

質問) 各教科について作成されるのか。

回答) 全ての教科において、現場の知恵などを聞きながら作成していく。

質問) 何をもって山口県らしいという視点に立っているのか。

回答) キャリア教育の推進、人と関わるコミュニケーションや伝統・文化を大切にしていこうという3つの柱を山口県らしさとしている。

質問) 他県もこのような手引きを作成しているのか。

回答) 各県それぞれの課題を抱えており、その県の独自のものは作っていることだと考えている。

質問) この手引きを具体的にどう題材に生かすかなど、別途、何か作成されているのか。

回答) 学校現場の教員に対し、全ての教科においてそれを検討するのは窮屈な面があるので、理念や観点を理解して授業に望み、展開の中で活用できればと考えている。

【その他意見】

- ・ 学習指導要領が改訂され方針が変わる中で、子ども達が将来、社会に巣立ち自立した大人になっていくためにはどんなことが勉強できるのかという視点を盛り込みながら教育の基軸はずらさないなど、山口県の教育として最終的に目指すものは何であるかを考えていく必要がある。
- ・ キャリア教育において、しっかりとした帰属意識などを育てていかないと、社会に出たときに『頭では理解できているが実行できない』などの問題が起こる。
- ・ 山口県の特質や特徴は、やはり夢や目標や志が高いことであると思うので、生涯を一生懸命生きていく姿が理想の山口県人だと思う。他県にはそういった姿勢が山口県ほど見られないと感じている。
- ・ 基本線さえぶれなければ、非常に良い手引きになると思う。
- ・ この手引きはコンセプトを非常に丁寧に表現してあるので、具体的な指導方法や事例などを示すことにより、現場の先生が手引きとして使うときに非常に使い勝手の良いものになるであろう。